

こおりまち

# 議会だより

平成22年夏号 VOL.81



新議長決まる .....	2
6月定例会 .....	3
一般会計補正予算否決 .....	4
新学習指導要領と町教育は 一般質問 7名登壇 .....	8
委員会レポート .....	15

新

議長に浅野氏

副議長に松山氏

前議長の辞職に伴い、7月12日に開催された第8回臨時会において議長選挙を行った結果、浅野義雄副議長が全会一致で選出されました。次に副議長の議長就任に伴う、副議長選挙の結果、松山善二総務文教厚生常任委員長が選出され、また総務文教厚生常任委員長に相原京子氏が選出されました。

## 議会の改革

### 活性化を

### さらに推進

このたび高橋前議長が六月三十日に議員辞職されました。それに伴い七月十二日臨時議会が開催され不肖私が議長に就任いたしました。もとより浅学非才ではありますが、その職責を全うすべく全力で頑張る所存であります。

今後においてはその職を全うすべく公平公正にて民主的な議会運営に努力することはもとより議会の改革活性化を推進し桑折町発展と町民福祉の向上に誠心誠意努力したいと存じます。

何卒町民皆様方の御指導御協力を心からお願い申し上げます。

議長 浅野 義雄

前議長高橋宣博氏の突然の議員辞職と云う事で、去る七月十二日開催の臨時会において、副議長職をおおせつかりました。

地方分権は、今後増々進む事が予想されますので自治体の判断と責任において進めなければならぬとなります。

そうなりますと、町民の方々により議会のはたす役割に期待がかかるのは当然の事でありませう。

議会としての課題はいくつかありますが、議会の改革、活性化を強力に推進し住民に信頼される議会構築に向けて努力してまいります。

今後共、町民各位の御協力を、心よりお願い申し上げます。

副議長 松山 善二



# 6月 定例会

平成22年第6回定例会は、休日議会を開催してから11回目となり、6月19日（土）から23日（水）までの5日間の会期で開催されました。

提出議案は、条例改正1件、補正予算3件、報告3件及び同意1件の8件です。ただし一般会計補正予算（第2号）が否決され、老人保健特別会計補正予算（第1号）は撤回されました。

また議員発議として決議2件が可決されました。



## 人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件  
七月二十九日をもって任期満了となることから、幕田氏の再任に同意しました  
○谷地字久仁内二十五番地  
幕田進  
昭和十九年十二月十日生

## 条例改正

国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
平成二十一年度中の総所得金額等および平成二十二年固定資産税が確定したことに伴い、国民健康保険税の算定に用いる所得割等あん分率および軽減額の改正をするものです。

国保税あん分率表

		医療給付費分	高齢者医療支援金分	介護納付金分
あん分率	所得割	6.67%	2.18%	2.40%
	資産割	25.12%	8.20%	10.08%
	均等割（被保険者1人あたり）	21,100円	6,900円	9,300円
軽減額	平等割	(1世帯あたり)	6,300円	(1世帯あたり)
		(特定世帯)	3,150円	5,800円
軽減額	7割軽減	均等割（被保険者1人あたり）	4,830円	6,510円
		平等割	(1世帯あたり)	4,410円
	(特定世帯)		2,205円	4,060円
	5割軽減	均等割（被保険者1人あたり）	3,450円	4,650円
		平等割	(1世帯あたり)	3,150円
	(特定世帯)		1,575円	2,900円
2割軽減	均等割（被保険者1人あたり）	1,380円	1,860円	
	平等割	(1世帯あたり)	1,260円	(1世帯あたり)
(特定世帯)		630円	1,160円	

国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千九百二十万円を追加し、予算の総額を十四億七千三十八万四千円とするもの。

《補正する主なもの》

歳入 増額

○前期高齢者交付金

三千七百四十一万三千元

○繰越金

四千八百八十八万三千元

歳入 減額

○共同事業交付金

二千四百九十五万五千元

歳出 増額

●基金積立金 四千万円

歳出 減額

●共同事業拠出金

千二百五十四万二千元

# 一般会計補正予算（第2号）

## 6対7で否決

※提出された  
補正内容

- ◆ 主な歳入
  - ◇ まちづくり交付金 四百四十万円
- ◆ 県支出金 四百九十七万円
- ◆ 前年度繰越金 千八十五万二千元
- ◆ まちづくり交付金事業債 四百九十万円
- ◆ 主な歳出
  - ◇ まちづくり交付金事業費 千百二十九万三千元
  - ◆ 産地生産力強化 総合支援事業費 三百九十二万円
  - ◆ 町民会館外壁改修費 百万円
  - ◆ 文化財保存整備費 三十五万八千元

### 討論

#### 反対 平井 光一 議員

◆ 賛成 川名 静子 議員

今回の補正の内容は、町の基幹産業である農業に対し、生産性向上が見込める産地生産力強化総合支援

◆ 反対 平井 光一 議員

◆ 賛成 川名 静子 議員

◆ 反対 齋藤 松夫 議員

事業への補助金、さらには町民の方々の健康維持、増進の拠点として陳情があがっており、旧釀芳中学校跡地整地費用等が含まれております。住民福祉への要望、やる気、本気、を応援するための補正であると思われ、ことから賛成の態度をとるものです。まちづくり交付金の運用については、町民にとって最大の有効活用をされ、少しでも早く町民の望む姿となるよう事業を展開していただきたいと申し添えます。

誘致が不透明であることは、今回提出された詳細文書によりさらに明確となりました。このような状況のもとでこの予算が執行され、かつその後で商業施設が誘致に至らなかった場合、重大な結果を生ずることとなる。よって本案に反対である。

#### 反対 齋藤 松夫 議員

二つの理由で反対の態度をとる。

(1) 一億五千万円もの事業費の積算基礎が不明瞭であり、これでは予算案の是非を論ずる以前の問題であり賛成するわけにはいかない。

(2) 今回一千万円を補正増とし一億五千万円とした町づくり交付金関連事業は、商業施設誘致を前提とした事業である。その商業施設

# 変更協定書 締結経過に関する決議

8  
対  
5  
可決

## 福島蚕糸跡地商業者募集事業に関する 基本協定変更協定書締結経過に関する決議

去る六月四日締結された「福島蚕糸跡地商業者募集事業に関する基本協定変更協定書」については、一般質問及び出資法人事業報告に対する質疑において質したところである。しかし依然としてその内容は不明瞭かつ協議経過に関しての録音、記録もないことは理解に苦しむ。

よって、詳細なる文書説明及び関連資料の今会期中の提出を求める。  
以上、決議する。

平成二十二年六月二十一日

桑折町議会

### 討論

反対  
片平 秀雄  
議員

私は、反対の立場で討論致します。今議会において一般質問やその他の各質疑においても、\*甲及び乙間が共に信頼関係をもとに目的達成に向け努力されている答弁を繰り返し受けております。よって私は、当局の説明に理解を示すものであり決議には、反対致します。

賛成  
斎藤 松夫  
議員

次の理由により議会のチエック機能を発揮し、町民への責任を果たす立場から賛成する。

①二〇一〇年三月期出店凍結報道の確認が電話のみで、何らの情報収集を行っていない。

②四月二十日、\*甲乙間で協議をしながら、四月三十日までの覚書締結に関し何らの協議もされなかったとの説明は不自然

である。

③変更協定締結にあたり、相手方が盛り込むべきとした協議確認事項の内容が明らかにされていない。

④三ヘクタールの土地を二十年間にわたり一企業に賃貸する協議経過が記録されていないなどということがあつてはならない。

反対  
川名 静子  
議員

昨日そして本日の質疑に對しての答弁から、精一杯真摯に対応し、最大の努力をしていることから私なりに理解し判断し、この決議には反対するものです。

賛成  
平井 光一  
議員

福島蚕糸跡地への商業者募集に関する基本協定が、スケジュール変更に至つた経過については議員として全て承知しておかなければならない。

議員として町民に対し説明責任がある。加えて㈱ヤマザワ出店が不透明な状況にあるため、決議には賛成

をするものです。

町当局には、㈱ヤマザワとの協議内容を明かにされたい。

反対  
佐藤 榮三  
議員

町当局の質問に対する答弁に對して、私なりに理解・納得するものであり、特段提出を求める必要はないことから反対の態度をとるものです。

反対  
羽根田 八千代  
議員

厳しい社会状況の中で\*甲乙信頼関係を保ちながら協議が進められている。その経過が当局からの説明で伺える。よって、本決議に反対である。

今後、さらに両者の信頼関係を深め、町民はもとより町の将来においても、一日でも早く履行できるように望むものである。

\*甲（土地開発公社桑折町

事務所）

乙（㈱ヤマザワ）

# 予算執行 一部凍結を求める決議

8  
対  
5  
可決

## 福島蚕糸跡地活用計画に係る事業の 予算執行一部凍結を求める決議

福島蚕糸跡地商業者募集事業に関する基本協定変更協定書に基づく定期借地権設定の覚書締結まで、福島蚕糸跡地利用計画に係る事業（町道二〇〇四、二〇〇六号線の舗装工事を除く）の凍結を求める。

理由  
以上、決議する。

福島蚕糸跡地商業者募集事業に関する基本協定で定めた覚書締結が、期限内に行われず、「平成二十二年四月以降上半期の情勢をみて事業計画の内容を取りまとめたい」との申し出がなされ、スケジュール変更後も商業施設の誘致見通しが不透明な状況となっているため。

### 討論

**反対**  
佐藤 榮三 議員

商業施設関連予算については、町当局も「覚書締結までは進めない」と言っている事でもあり、凍結決議は必要ないと思いついて反対致します。P&R駐車場については、商業施設導入に関わらずまち並みにぎわい創出事業の一環であり、駅前駐車場利用者の利便性の向上等を目的で設置されるものです。

町民も待ち望んでいる施設でもあり、町民の安心・安全を守りながらできるだけ速やかに事業を進めるべきと考え反対討論とします。

**賛成**  
齋藤 松夫 議員

次の理由で賛成する。

①土地開発公社関連の道路整備事業は覚書締結まで凍結するのが林王町長の方針である。蚕糸跡地関

連の一般会計予算執行は凍結しないというのは筋が通らない。

②蚕糸跡地利用計画の要として位置づけられているのが、商業施設の誘致である。商業施設誘致見通しが不透明ななか、関連予算を執行し、その後で誘致実現せずとなれば取り返しのつかないことになる。よって関連予算の一部凍結は当然である。

**反対**  
平井 國雄 議員

覚書締結が遅れていることは事実ではありますが、今基本協定に基づき、信頼関係の中で動いている訳であり、出店者に対して心理的影響をあたえることにはならないかと懸念するもので、議会において賢明な判断ではないと考えます。

以つてこの決議には反対の意を示すものであります。

### 議案審議結果表

議案項目	可否	議員名												
		羽根田八千代	片平秀雄	佐藤榮三	川名静子	斉藤謙	原賢志	半澤高	平井國雄	平井光一	松山善二	相原京子	齋藤松夫	浅野義雄
福島蚕糸跡地商業者募集事業に関する基本協定変更協定書締結に関する決議	可決	●	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第30号 桑折町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号 平成22年度桑折町一般会計補正予算(第2号)	否決	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	○
議案第32号 平成22年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号 桑折町固定資産評価審査委員会委員の選出について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島蚕糸跡地活用計画に係る事業の予算執行一部凍結を求める決議の決議	可決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者

平成二十二年六月二十三日  
桑折町議会

# 議員派遣

## 県・市町村財政課へ

～福島蚕糸跡地（土地開発公社保有分）の賃貸事業は  
公有地拡大推進法に照らして適法か～

三月定例会

### 議員派遣についての動議

六対七で可決

○調査事件

蚕糸跡地三ヘクタールを商業者に賃貸することが公有地拡大推進法に照らして違法であるか否かについて調査するため

○派遣すべき議員

議会運営委員会を構成する議員 五名

○調査期限

平成二十二年三月十八日

○調査の相手方

福島県市町村財政課

### 討論

反対  
片平 秀雄 議員

公有地拡大推進法の解釈については、町当局が福島県より指導を受けており、その事実が、「事業者の判断と責任において行う」との事であり、当局は今後もしっかりと県との信頼関係をもって指導を頂きながら事業執行にあたって頂きたいと思えます。よって県へ

の議員派遣議案については反対致します。

賛成  
相原 京子 議員

我々が、この議会において二十二年度の予算を決するにあたり、しっかりとした調査のもとに判断するというのは当然であります。したがって調査することに賛成であります。

議会としては、三月定例会時点で「造成地でない土地に賃貸することは公有地拡大推進法および同施行令に合致しない」ことで見解が一致している。

福島蚕糸跡地は現時点（三月）では造成してない。これから商業施設への進入路等を造成することが公有地拡大推進法第十七条第一項第二号の「本格的造成」、また「造成地の賃貸事業」となるかどうか県の市町村財政課の法解釈を求めた。

○調査の結果（県の法解釈）  
○本格的造成については、土地開発公社の判断と責任による。（山を崩しての造成もあれば、平地をならす程度の造成もある）

○造成の時期について、覚書締結により造成が後になった場合や賃貸契約より造成が後になった場合は、法律の解釈とは別であり、土地開発公社と相手方とのお互いの話し合いによる。

※公有地拡大推進法

（公有地の拡大の推進に関する法律）

公有地拡大の計画的な推進を図り、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的とする法律。

平成十七年の一部改正により工業団地など土地開発公社の造成地を売却だけでなく賃貸（それまでは特区としてのみ認められていた）もできることとなった。

〓おわび〓  
前号でお知らせすべき内容の記事ですが、遅れたことをおわび申し上げます。

### 第7回 臨時議会

6月25日

六月定例議会での一般会計補正予算（第二号）の否決にともない問題点となつたまちづくり交付金事業等を削除し新たに議案として提案された補正予算二件を審議・採決しました。（全会一致で可決）

（歳入の主なもの）

○産地生産力強化総合支援事業費 三百九十二万円  
○町民会館外壁改修費 百万円  
○文化財保存整備費 三十五万八千円

老人保健特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ十二万七千円を追加し、予算総額を三十三万四千円とする。

（歳入）  
○繰越金 十一万四千円  
○繰出金 十二万七千円

### 補正予算

一般会計補正予算（第三号）

歳入歳出それぞれ千三百九十五万六千円を追加し、予算の総額を四十五億六千八百四十五万六千円とする。

（歳入の主なもの）

○県支出金四百九十七万円  
○前年度繰越金 八百八十五万九千円



# 政 町 問

## 一 般 質 問 7 名 登 壇

片平 秀雄 議員

### 新学習指導要領と町教育は 自立と人格の完成を目指す



る力」をそのまま踏襲し「豊かな学力」だけでなく「豊かな人間性」並びに「健康・体力」をバランスよく育んで行くことを目指す。

**問** 施策の二番目に「豊かな学力と豊かな人間形成を育む学校教育の充実」を掲げている。今年度の全国学力テスト実施にあたり本町でも問題用紙を取寄せ自校採点をされたと聞く。そこで次の二点を伺う。  
(1) 学力テストの結果、今後どのような活用を企図し現在どう取組んでいるのか  
(2) 二十三年度より実施の新学習要領の目指す「学力」を一年以上務められた教育長は、どの様に捉えているのか。

**答** 教育長 (1) 採点の課程で気づいた事を基に指導者自身が日々の指導を振り返り、個々の児童生徒に対する最適な学習のあり方等、教師の指導力に役立てる。(2) これまでの理念である「生き  
**教育環境と住民の関わりは地域の自主的組織が必要**  
**問** 六月末、伊達崎小学校庭の芝生化事業が実行される。新たな取組で期待をするが今後、維持管理する労力は甚大で、地域住民の協力なしには難しいと思う。そこで次の二点を伺う。  
(1) 芝生の維持管理のため地区住民への協力をどの様に働きかけ現在どの様な体制が出来ているのか。  
(2) 他の小学校での芝生化の希望、要望の有無と理由について。  
**答** 教育長 (1) 苗植え作業は総勢三百名で実施する。今後の維持管理体制は管理

委員会設立に向け検討している。(2) 現在各校からの希望は無い。校庭の構造や水はけ、芝生化の適正・レイアウト等検討した結果要望せず。

### 基本協定の意義と位置付け

#### 双方の合意と確認が重要

**問** 昨年十月、甲乙間で結んだ基本協定は互いの利益と義務約束を守るためのものと考えられる。そこで次の三点を伺う。  
(1) 宅地分譲ではなく商業施

設誘致とした目的と理由は。  
(2) 基本協定の法的解釈を含め意義と位置付けは。  
(3) 一方的な破棄・義務の不履行の際の賠償発生は。

**答** 町長 (1) 中心市街地の再生・地域農業や地場産業等の活性化・雇用の創出・町民の利便性・人口維持・財源確保等が目的。(2) 双方の協議に基づく合意或いは確認が無ければ変更は出来ない。(3) 一方的とは、事由の如何に関らず相談協議も全く無い場合と捉える。



▲伊達崎小 芝植え 皆で汗して

### 桑折緑風園の 建替費用は

二市三町組合で  
検討する

問 福島地方広域行政事務  
組合解散に伴う養護老人  
ホームの在り方について次  
の三点を伺う。

- (1) 桑折緑風園を民間委譲の  
公募をした場合、引取先  
があるのか。
- (2) 引取先がない場合今後の  
運営は。
- (3) 将来建替える場合の負担  
は。

答 町長 (1)現在複数の団  
体から問合せがあり引取先  
はあるものと思う。(2)(3)構  
成二市三町で改めて検討す  
る。



▲電子黒板を使つての授業

### 羽根田八千代 議員

## 学力向上推進事業計画は 指導力向上を目指す



問 「児童生徒の学習評価  
の在り方について」は、学  
習指導の在り方を見直すこ  
とや個に応じた指導の充実  
を図ること、学校における  
教育活動を組織として改善  
すること等が重要と報告さ  
れている。これを受け次の  
点を伺う。

- (1) 研究テーマ「言語活動の  
充実と表現力の育成」の  
具体的指導内容は。
  - (2) PISA型「読解力」を  
養成するためにもNIE  
(教育に新聞を)活用が  
効果的ではないか。
  - (3) ICT・電子黒板の活用  
による効果と影響・課題  
は。
  - (4) 教育活動を組織として改  
善するための方策が計画  
に組み込まれているか。
- 答 教育長 (1)全教科にお  
いて、PISA型学習「記  
録・説明・批評・論述・討  
論活動」を取り扱い、指導  
意識や指導観の変容を図り  
質的改善する。(2)すでに多  
様な学習活動の工夫の点か  
ら効果を上げている。実践  
指定校までには至らない。  
(3)学習に対する興味関心や  
集中力が表れた。教具とし  
てだけでなく授業のあり方  
を工夫したい。(4)日々の保  
育や授業実践を通し計画に  
組み込み解決にあたる。

### 医療型事業の 周知方法は

相談窓口で随時周知

問 医療的ケアが必要な障  
がいのある子どもをもつ家  
庭を支援するため、一時的  
に介助が得られない場合に  
対応する施設事業の必要性  
を初議会から質してきた。  
この度、公立藤田総合病院  
で事業が開所した事をうけ  
次の点を伺う。

- (1) 利用者・家族への事業周  
知方法と現地視察計画は。
- (2) 利用対象者が十八歳未満  
と限られている。今後の  
働きかけは。

答 町長 (1)特定の方への  
説明は随時窓口で行なう。  
視察計画はない。(2)障がい  
者まで受け入れ態勢を整え  
たい。

### 社会復帰支援 事業計画は

環境づくりを  
研究する

問 障がい者自らの選択に  
より、自分らしい生活が送  
れる環境づくり及び自らが  
望む地域で暮らすことので  
きる社会の形成が、強く求

められている現況を踏まえ、  
次の点を伺う。

- (1) 障がい者の社会復帰支援  
事業計画は。
- (2) 桑島分庁舎の利活用を、  
未だ検討中ならば事業所  
設置にあたり場所の提供  
を支援する考えは無いか。

答 町長 (1)県北管内関係  
団体と相談をし、計画を進  
める。(2)現段階では無いが  
関係者等の要望を踏まえ検  
討する。

### 半田山自然公園 施設整備は

森林効用を活かし  
充実に

問 今年、半田山復興百  
年の年であることから整備  
が進み、シーズン中は多く  
の来訪者が予測される。そ  
こで次の点を伺う。

- (1) 自転車発祥の町らしい公  
園内レンタル自転車の補  
充計画は。
- (2) 園内はもとより町内・広  
域連携サイクリングコー  
スの今後の計画は。

答 町長 (1)利用に支障を  
来たしてはいたいため計画  
はない。(2)今後研究する。

平井 國雄 議員

## 本町の農業に対する考えは 農業関係団体と連携した支援



問 国では農業問題を国家戦略の一つに位置づけ、大幅な政策転換の必要性をうたい農業・農村の再生を果たそうと動きだしている。本町の農業に対する政治姿勢を明らかにするため、次の点を伺う。

- (1) 現状をどうみているか。
- (2) 疲弊しているとみえるが、(3) 解決策は考えているか。
- (4) 新規就農者に対し支援策はあるか。
- (5) 農業後継者の確保は、(6) 耕作放棄地をどうする。
- (7) 集落化や法人化の現状と対策は。

答 町長 (1) 戸別所得補償制度の創設などが打ち出され再生への模索が始まっている。(2) 農産物価格の低迷や食生活の多様化等による

結果、農業の所得向上を図る取り組みとなり成果を上げている。

## 庁舎内の全面禁煙は喫煙箇所を

定めている

問 町民のたばこによる健康への悪影響について、喫煙を取り巻く環境は大きく変化しているが、役場内の喫煙はどうかっているのか。

答 町長 平成十七年八月一日より敷地内に喫煙箇所を定め実施している。



▲直売所オープン

川名 静子 議員

## 敬老会の開催方法について 四地区開催は引き続き検討



問 長年地域社会の発展に貢献してきた高齢者の長寿を祝う敬老会のスタイルは、三十年以上も変わらず出席率も二十%前後と伸びない。改善が必要である。そこで次の二点を伺う。

- (1) 今年の実施方法は、(2) 開催方法を四地区に任せると考えは。

答 町長 (1) 今年度の敬老会は、一昨年の関係者との協議を踏まえ、会場を第二体育館にし従来どおり一堂に会しての実施を予定している。(2) 四地区すべてにおける受け入れ体制の構築が課題となることから、開催の意義や関係者等の意向も踏まえ、引き続き検討していきたい。

## 子宮頸がんの 予防取組は 年度内実施に向けて 検討

問 年間一万人以上が発症約三千五百人が死亡していると推計されている女性特有の子宮頸がんは、年々年齢も低くなっている。感染前のワクチン接種で原因の約七割を占めるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染予防が期待できるといわれている。このことから次の三点を伺う。

- (1) 十二歳の女児全員が接種すれば発症する人を七十三・一%減らせると推計されることから、小六女子への集団接種を進める考えは。

次ページに続く



▲遊休農地対策は

**問** 命と健康を守る国保事業に関して次の点を伺う。  
 (1) 桑折町の現状について。  
 (2) 国保税収納率の推移。  
 (3) 滞納は三百世帯を超えているが対策は。  
 (4) 所得三百万円で夫婦・子ども二人世帯の税額。  
 (5) 国保一部負担金減免について。  
 (6) 国に対し、国保財政への国庫負担を元に戻すことを求めるとともに、国保の広域化には反対すべき。  
**答 町長** (1) 過去五年ほど横ばい。(2) 滞納整理推進会議を活用。(3) 夫婦が四十歳以上なら「年額四十六万二千円」。(4) 実施要領は二十二年途中で示される。同通知に基づき対応の考えた。(5) 考えていない。

次ページに続く

(2) 女性の成長と健康を理解できるような配慮は。  
 (3) 集団接種費用全額を公費負担にする考えは。  
**答 町長** (1) 小六女子への集団接種は、高い予防効果が認められ、予防対策が健康維持及び医療費抑制に非常に有効であることから、年度内実施に向け公費負担割合を含め検討していきたい。  
**答 教育長** (2) 発達段階に応じた計画的な指導がされている。保護者へは、授業参観や思春期講座への参加など、子供への関心を高める機会をもっている。

**空き家・遊休農地対策は有効活用に向けた施策を**  
**問** 空き家は防犯上心配、遊休農地はうら悲しさを感じる。このことから、次の二点を伺う。  
 (1) 空き家・遊休農地対策は。(2) 災害時の受け入れも考えた町のPRの考えは。  
**答 町長** (1) (2) ささまざまな課題があるが幅広い検討を重ね有効活用に向けた施策に取り組みたい。防犯や景観等からは条例制定など検討したい。

相原 京子 議員

## 国保一部負担金減免について 国の通知に基づき対応したい



問 命と健康を守る国保事業に関して次の点を伺う。

(1) 桑折町の現状について。

(2) 国保税収納率の推移。

(3) 滞納は三百世帯を超えているが対策は。

(4) 所得三百万円で夫婦・子ども二人世帯の税額は。

(5) 国保一部負担金減免について。

(6) 国に対し、国保財政への国庫負担を元に戻すことを求めるとともに、国保の広域化には反対すべき。

**答 町長** (1) 過去五年ほど横ばい。(2) 滞納整理推進会議を活用。(3) 夫婦が四十歳以上なら「年額四十六万二千円」。(4) 実施要領は二十二年途中で示される。同通知に基づき対応の考えた。(5) 考えていない。

## 商業施設半年延期の責任は

### 協定に基づき

### 進めるのが責務

**問** 重大な局面にある利活用計画方針変更の問題点に關して伺う。  
 当初の「利活用計画と財源対策骨子」から、大きく変更となった商業施設誘致は、半年も延期せざるを得なくなった。その責任をどう感じているか伺う。

**答 町長** 基本協定の変更は、目的達成のためのスケジュールの変更であり、引き続き基本協定に基づき進めていくことが私の責務と考えている。

## 出店しない場合は

### 経費請求を協議できるものか

### 検討

**問** ㈱ヤマザワの定期借地権設定の覚書締結は、本年四月であったものが、十月末までとなった。さらに契約はそれから一年後となる。仮に出店に至らなかった場合には、町がヤマザワの誘致のために費やした費用は返ってこないことになる。そこで桑折町及び土地開発公社と㈱ヤマザワとの間で、支出した費用はお互いに請求できるものとすべきではないか。

**答 町長** 基本協定の内容変更は、甲・乙双方の協議に基づく合意・確認が無ければできないと考える。乙である㈱ヤマザワと協議できるものであるかどうか検討したいと考える。



**一般競争入札の  
本格実施は  
対象金額を  
三千万円以上に**

問 林王町長就任後、測量業務、一般土木工事等の指名競争入札において予定価格と同額の百%落札が相次いだ。

入札制度改革により、平成十九年九月から、条件付一般競争入札（試行）が行われてきた。本格実施にあたり、対象金額を三千万円以上に見直すというが、試行の金額二千万円以上のままでよいのではないか。

答 町長 入札制度等検討委員会において二十一年度までの試行内容を検証した結果、地域振興の視点は非常に重要であり、対象金額を三千万円以上に引き上げて六月十日から本格実施することとした。

**半澤 高議員**

**協定変更による借入金利は  
約二百九十万円の増である**

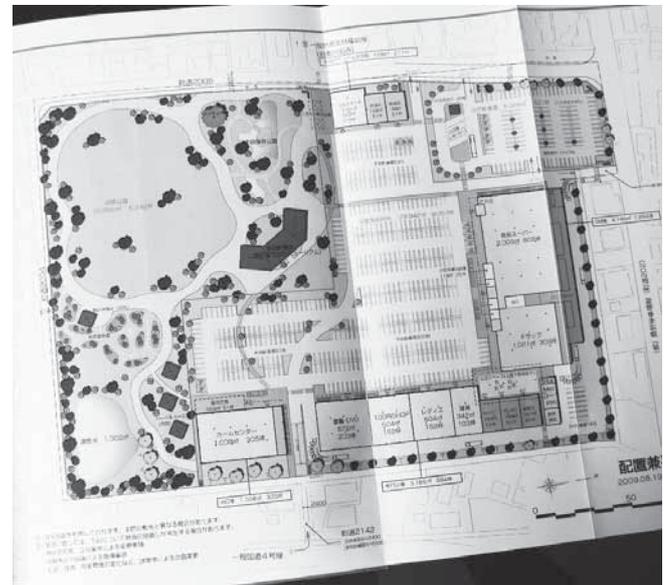


問 福島蚕糸跡地利活用に關して次の四点を伺う。  
(1)基本協定第5条（事業スケジュール）を変更したことにより借入金利の増などの影響は。また、増えた利息は誰が支払うものなのか。

(2)町民の中には「もうヤマザワは来ない」と思っている人がかなりいる。町長の所見は。

(3)今回変更契約により、桑折中央地区都市再生整備計画への影響は。

(4)株ヤマザワの事業計画書に關する協議の進捗状況は。また、今後の進め方について伺う。



▲蚕糸跡地・施設計画書・株ヤマザワ提案書より

答 町長 (1)事業スケジュールの変更に伴う影響については、JA伊達みらいからの長期借入金の利息増が主なものであるが、予定返済期間内には完済できる見通しである。なお、利息増額は町の試算では約二百九十万円であり、株ヤマザワからそれ以上に入る予定であるので、誰が支払うという考えはない。(2)株ヤマザワの誘致については、スケジュールを変更し引き続き基本協定に基づき進めているので理解願いたい。(3)桑折中央地区都市再生整備計

画への影響については、基本的に性格の異なる別事業であるため、無い。(4)事業計画書に關する協議については、周辺道路からの出入口、大店法届出の下協議、商業施設の内容、地域貢献の方法などについて行ってきたているが、協議途中であり、今後協議を進める上で誤解を生む事や支障を来す事も考えられるので詳細については答弁を控えたい。今後とも株ヤマザワとの連絡・協議を密にしていく考えである。



齋藤 松夫 議員

## 不透明な状況への責任は 目的達成が私の責務だ



**問** 商業施設誘致は不透明な状況となっている。(株)ヤマザワ二〇一一年三月期出店凍結報道は、同年同期以降も凍結と解釈すべきではないか。半田財産区初議会を欠席するなどしてまで、(株)ヤマザワとスケジュール

変更協議をすすめざるを得ない事態を生み出したことへの責任をどう考えているか。

**答 町長** 私が四月二十七日(株)ヤマザワを訪問した際、同社より、桑折町出店については変更はないとの説明を受けている。基本協定に基づき目的を達成するのが私の責務である。

### 協議確認事項

とは何か

### 義務遂行と

町の協力などだ

**問** (株)ヤマザワ側が変更協定書に盛り込むべきとした「五月二十七日の協議・確認事項」とは何か。この重要な内容を明らかにされた。

**答 町長** 四月以降上半期の情勢を見て事業計画の内容をとりまとめたという(株)ヤマザワの意向に基づい

て協議したことである。内容は目的達成のため義務の遂行に努力すること、併せて町も協力すること、スケジュールの変更について、双方が一週間の結論をもって早期に変更協定を締結することを双方で確認したことである。

### 道路整備の

順位付け方法は

### 現地調査と

緊急性を考慮

**問** 本年度予定している請願・陳情道路などの順位付け方法を伺う。「スーパードライ」は要望箇所すべてに於けるべきではないか。その安全確保対策も伺う。

**答 町長** 現地調査を行い、町内会などの意見を聞きながら緊急性や協力体制を考慮して決めたい。「スーパードライ」は前年度同額予算で対処する。町内業者の協力を得て職員や町内会の負担軽減に努めたい。安全対策は重要課題と位置づけ対処する。



# 請願・陳情 審査結果

## 総務文教厚生 常任委員会

複式学級解消、小規模学校  
における教職員の配置基準  
の改善を求める意見書提出

〔請願者〕

福島県教職員組合

中央執行委員長

竹中 柳一

福島県教職員組合

伊達支部

支部長 菊池 哲則

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

二〇一一年度の教育予算の  
拡充と教職員定数の改善を  
求める意見書提出

〔請願者〕

福島県教職員組合

中央執行委員長

竹中 柳一

福島県教職員組合

伊達支部

支部長 菊池 哲則

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

〔審査の結果〕  
採 択（意見書提出）

「非核三原則」の法制化を  
求める議会決議・意見書採  
択の陳情

〔陳情者〕

福島県原爆被害者協議会

会長 山田 舜

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

グラウンド・ゴルフ場の整  
備充実と芝コースの新設に  
ついで陳情書

〔陳情者〕

桑折町グラウンド・ゴル  
フ愛好会

会長 渡辺 清二郎

〔審査の結果〕

採 択

〔委員会の意見〕

芝コース新設にあたっては、  
共助による対応が望ましい。

福島県最低賃金の引き上げ  
と早期発効を求める意見書  
提出の陳情

〔陳情者〕

日本労働組合総連合会福島  
県連合会伊達地区連合会

議長 萩原 善徳

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

議長 萩原 善徳

EPA・FTA推進路線の  
見直しを求める請願

〔請願者〕

福島県北農民連

代表 大槻 重吉

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

代表 大槻 重吉

安全・安心な国民生活実現  
のため、防災・生活関連予  
算の拡充と国土交通省の地  
方出先機関の存続を求める  
陳情書

〔陳情者〕

国道交通省管理職

ユニオン東北支部

執行委員長 堀井 寿

〔審査の結果〕

継続審査

農業農村整備事業の予算確  
保に関する意見書提出

〔請願者〕

伊達西根堰土地改良区

理事長 賀藤 貞

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）



## 産業建設水道 常任委員会

備蓄米買い入れと米価の回  
復・安定を求める請願

〔請願者〕

福島県北農民連

代表 大槻 重吉

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

採 択（意見書提出）

# 委員会レポート

## 総務文教厚生 常任委員会

### 調査報告

(調査事件)

条件付一般競争入札試行の検証と今後

(調査目的)

入札制度の内容をよく理解するため

(調査経過)

関係課長、係長より説明を受け質疑を行った。

(調査の結果)

議会は、公共工事百分落札問題調査特別委員会の調査結果を踏まえ、入札制度の改革を求めてきた。

これに対し、町は競争性の高い条件付一般競争入札の試行を実施し、現在に

至っている。

この間、町建設業組合を含む五団体より提出された陳情に対し、議会として不採択とした経過がある。当委員会としては、入札制度に関してあらゆる観点から精査と、議論の結果、条件付一般競争入札試行内容をそのまま本格実施すべきとの結論に至った。

## 第五回 伊達郡 町議会議員大会開催



第五回伊達郡町議会議員大会が七月二十日J A伊達みらい桑折総合支店大ホールにて開催されました。本町・国見町・川俣町の町会議員が一堂に会し、それぞれの町議会から提出された国・県への要望事項六件を全会一致で承認しました。また、地方分権改革の推進や国・県・市町村道の整備促進等と内容とする決議を全会一致で採択しました。

引き続き、福島大学特任教授松野光伸氏より「地方分権と議会の役割」と題し講演が行なわれ、その後講師の松野教授と各町議員との意見交換も実施されました。

### 《桑折町関連提出事項》

- 国道四号伊達拡幅四車線の整備促進について
- 地域医療の確保について
- 「伊達崎橋」架け替え整備について

## 広報研修会

ビッグパレット  
ふくしま  
6月29日

平成二十二年度町村議会広報研修会が六月二十九日郡山市ビッグパレットにて開催されました。

内町村議会の議会だより数紙のクリニックを通して、より具体的かつ実践的な編集の指導を受けました。

今回の研修では、城市創氏(全国町村議会広報コンクール審査委員)を講師に迎え、「議会だよりのチェックポイント」と題し、議会だよりの編集方法を中心に講演をいただき、さらに県

研修を通して得た知識や技術をもとに、町民の皆様によりわかりやすい「議会だより」編集を目指して参ります。

## 議長表彰

### 県町村議会議長会自治功労者

去る六月十九日、六月定例会の開会に先立ち、高橋宣博前議長に福島県町村議会議長会表彰(町村議会議長として六年以上在

職功労者)の伝達がありました。栄えある表彰おめでとうございます。



# 一部事務組合議会の報告

## 伊達地方消防連組

去る三月二十四日伊達地方消防組合本部に於て、本年度第一回定例会が開催されました。報告第一号専決処分の報告で自治法第二八六条一項の規定に基づき福島県市町村総合事務組合規約の変更であります。議案第二号平成二十一年度一般会計補正予算・議案第三号



平成二十二年一般会計予算全て可決されました。平成二十二年一般会計予算総額は十五億六千八百八十万円、内桑折町分担金は一億六千五百四十九万四千円であります。歳出予算は人件費及び維持補修費については減額となりましたが施設設備事業費においては配置後二十七年が経過し使用に耐えなくなった梯子車の更新経費及び消防デジ

タル化に係る経費の計上の関係から総額において大幅な増額となりました。又物件費においては経常経費の更なる削減調整を行いました。また、新型インフルエンザ対応資機材経費及び救急蘇生ガイドラインの改正による自動心臓マッサージ器の更新経費が必要となった事、公債費については平成二十年度借入起債の元金償還の開始となる事からそれぞれ増額となりました。その他主な事業は消防施設関係では高圧受変電設備設置費等庁舎環境関係ではシャッター・屋上防水等改修費等、消防防災分野電子化対策装備の機能向上及び教育研修関係ではネットワーク関連OAシステム賃借費、携帯IP電話システム費、空気ボンベ充填コンプレッサー更新費救命救急士各種研修所及び各学校入校費等が計上されました。

## 公立藤合病院

本年度定例会提出議案は報告一件、条例一部改正二件、予算関係二件でした。

### 報告 専決処分

・福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び同組合規約の変更による郡山地方広域市町村組合の脱退（三月三十一日）、及び公立小野町地方総合病院組合の公立小野町地方総合病院企業団への名称変更（四月一日）です。

### 条例の一部改正

・病院事業に「障害者自立支援法に基づく短所入所事業」の項を追加（四月一日）施行

・職員の育児休暇等に関し、主に育児短時間勤務の拡大を図るための改正

○平成二十一年度補正予算  
今までの医療実績を勘案し決算見込みによる年度末

調整で、純損失額を三億三千三十万円とするものです。  
○平成二十二年一般会計予算  
・事業収益  
五十五億三十万円（対前年比五・八％増）

### 事業費用

五十八億千八百九万円  
（対前年比三・八％減）  
・差引（支出超過）  
三億千五百九万円

### 資本的収入

組合市町出資金  
一億三千三百八十七万

### 資本的支出

医療機器備品購入費  
一千万円  
企業債償還金  
四億七百六十五万円

不足額 二億八千三百七十七万九千円は過年度分損益勘定留保資金で繰てんするものです。

なお、組合構成市町の負担割合は合意に至っており、本年度も暫定額で一億三千万円の支援をいただきたいとの報告がありました。

## 伊達地方 衛生処理組合

平成二十二年度衛生処理組合一般会計の予算総額は、五千六百二十万円であり、歳入の主なものは組合分賦金五千四百七十五万円対前年比では四・二%の減であります。歳出の主なものは総務管理費であり、財政調整基金の状況は約六百三十七万円となっております。



泥再生処理センターの運転経費の実績結果及び旧し尿処理施設の設備を平成二十二年三月で全て停止したことにより、衛生費の需用費約五百二十六万円の減、総経常費、公債費等の減によるものであります。

ごみ処理事業特別会計予算総額は、六億四千三百八十万円で対前年度比較八十四万円の増、一・三%増となっております。

その主な原因は、平成二十二年から二十三年度に計画している粗大ごみ処理施設整備事業千六百二十三万円（基本設計及び環境アセス

メント業務委託）及び埋立処分地、ごみ焼却施設基本計画構想策定業務委託千二十万円の減、工事請負費千二百二十万円の減、公債費五百二十万円の減等であります。

尚、(有)あぶくまクリーンの委託料は一億二千八百七十万円であり、ごみ処理施設整備基金は三千六百万円余、減債基金は七千万円程度の状況にあります。

## 福島地方水道 用水供給企業団

平成二十二年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の概要は次のとおりです。

### 《業務の予定量》

○年間総給水量

四千万五千百十六立方メートル

### 《収益的収入及び支出》

○収益的収入

三十七億三千八百一万四千円

○収益的支出

三十九億八千三百三十一万円

### 《資本的収入及び支出》

○資本的支出

十五億五千五百四十三万四千円

(過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税資本的収支調整額で補填)



## 福島地方広域 行政事務組合

平成二十二年度福島地方広域行政事務組合一般会計予算総額は二千六百二十万四千円で前年比一・七%の減です。

歳入では、分担金及び負担金百八万六千円の減、繰入金六十五万四千円の増。歳出では、議会費三万一千円の減、総務費四十一万二千円の減であり、桑折町の負担金は百十六万二千円で、前年比二・五%の増となりました。

# 町が出資している法人の 経営状況

## —平成二十一年度事業報告—

### 土地開発公社桑折町事務所

#### 《事業の実施状況》

##### 〔用地取得、売却事業〕

年度当初において、金額で四億二千七十六万八千円を計画した。

これに対し実績は、公有地取得事業において東段公共用地取得事業の一部について処分を行った。その他では、道合地区住宅地造成事業において分譲完了になり、金額で一億九百三十六万二千円となった。

#### 《財務の概要》

平成二十一年度末の総資産は、十億六千五百八十九万円で、前年度に比較して一億三千六百八十二万二千円減少した。主に公有用地取得事業や土地造成事業にかかる事業用地処分による減少である。負債総額は十億二千九百九十四万四千円で前年度に比較して一億三千六百九十九万四千円減少した。これは、長期借入金金の減少によるものである。また、当該年度の事業収益は十億九百五十七万九千円であり、これに対する事業原価は十

億九百三十六万二千円であり、事業総利益は二十一万七千円となった。事業総利益から販売費及び一般管理費、事業外収益、事業外費用を加減し、六十二万六千円の経常損失になった。この結果、準備金合計は四千三百三十九万五千円となった。

### 財団法人 桑折町振興公社

#### 《事業概要》

##### (1) 地域振興事業

- 地域づくりに関する調査研究、保存育成事業
- うぶかの郷ロビーにおいてゲンジボタルの飼育を継続し、生態の調査、幼虫の繁殖と環境保全に努めた
- 地域資源の活用調査研究
- まちづくりを推進する他団体と連携
- 地場産業の振興に関する調査開発事業
- 地場産品を活用した商品開発
- 地域資源に由来する土産・特産物の開発
- 芸術・文化振興事業
- 町民参加の伝統芸能や芸能活動の保全育成につとめる
- 桑折町の郷土芸能を次世代に継承する一役を担う
- 旧伊達郡役所を活用し古典芸術文化に親しむ
- 町内の文化・芸能団体の活動を支援し育成につとめる
- イベント企画実践事業

##### (2) 施設の運営管理業務受託事業

- 公共施設の運営管理業務
- 桑折町民研修センター運営管理業務
- 桑折町文化記念館運営管理業務
- 産ヶ沢緑地管理業務
- (3) 収益事業
- 食堂の営業・飲食物の提供
- 自動販売機による販売
- 地場産品・土産品等の販売



## 平成21年度「うぶかの郷」営業状況報告

項目	内容等		平成20年度	平成21年度	比較	対前年比
施設使用料	宿泊	大人	2,761人	2,566人	△195人	92.9%
		小人	194人	207人	13人	106.7%
	宿泊使用料		10,122,210円	10,146,790円	24,580円	100.2%
	部屋使用件数		269件	247件	△22件	91.8%
	部屋使用料		890,724円	808,499円	△82,225円	90.8%
使用料合計		11,012,934円	10,955,289円	△57,645円	99.5%	
浴場使用等	現金入湯	大人	37,883人	36,015人	△1,868人	95.1%
		小人	2,041人	2,123人	82人	104.0%
	券利用入湯	大人	12,387人	13,259人	872人	107.0%
		小人	275人	231人	△44人	84.0%
	計		52,586人	51,628人	△958人	98.2%
	入湯券販売	大人	615冊	629冊	14冊	102.3%
		小人	22冊	15冊	△7冊	68.2%
入湯料		23,104,050円	22,489,000円	△615,050円	97.3%	
(内入湯税)		7,953,600円	7,697,700円	△255,900円	96.8%	
雑収入	雑入	112,830円	155,410円	42,580円	137.7%	
公益事業計		34,229,814円	33,599,699円	△630,115円	98.2%	
宿泊食事等	宿泊食事		10,206,295円	10,446,481円	240,186円	102.4%
	宴会食事		15,524,894円	13,936,075円	△1,588,819円	89.8%
	食堂		13,727,130円	12,687,509円	△1,039,621円	92.4%
	計		39,458,319円	37,070,065円	△2,388,254円	93.9%
飲食等	飲み物		5,381,120円	4,774,507円	△606,613円	88.7%
	飲み物持込料		105,525円	45,990円	△59,535円	43.6%
	自販機		2,300,783円	1,762,517円	△538,266円	76.6%
	お土産		4,372,438円	5,584,767円	1,212,329円	127.7%
雑収入	カラオケ		228,000円	198,000円	△30,000円	86.8%
	雑入	92,730円	129,260円	36,530円	139.4%	
収益事業計		51,938,915円	49,565,106円	△2,373,809円	95.4%	
事業収入合計		86,168,729円	83,164,805円	△3,003,924円	96.5%	
賄材料費		15,773,165円	12,508,571円	△3,264,594円	79.3%	
		39.97%	33.74%		84.4%	
人件費		28,115,774円	25,138,513円	△2,977,261円	89.4%	

- 助 桑折町**  
**文化記念館**
- 《旧伊達郡役所》
- (1) 「昆虫展」 蜂谷剛コレクション  
(7/24～10/25) 千七百七十二名来館
  - (2) 「サンフォトこおり」写真展  
(8/11～8/16) 五百四十九名来館
  - (3) 日本最古の現存自転車「三元車」展  
(9/26～10/25) 五千二百六十三名来館
  - (4) フルートコンサート  
(10/17) 七十名来館
  - (5) 「古典舞踊」鑑賞会  
(10/31) 百十三名来館
- 総来館者数 (H21/4～22/3) 七千六百七十七名
- 《種徳美術館》
- (1) 円山四条派展  
(4/2～6/30) 五百五十八名入館
  - (2) 名品展  
(7/3～9/29) 三百五十九名入館
  - (3) 佐藤香村展  
(10/3～11/3) 六百十六名入館
  - (4) 書の世界  
(11/7～12/25) 二百十三名入館
  - (5) 花鳥図展  
(1/5～3/28) 三百六十名入館
- 総入館者数 二千九十七名

# 傍 聴 席

## 代表者としての 自覚と自信を

「桑折町って元気だね。」  
「頑張ってるネ。」と町外から温かい励ましの声をかけられる。その度、「合併もせず単独立町として、町民

一丸となつて頑張ってるよ！」と自信を持って答える。我が町を支え守っている行政に携っている職員、

そして議員の皆様のお陰と感謝をしている。そんな折、

二通の折り込みチラシ。凡人にはさっぱり理解ができない。日曜議会が目前だったので初めて傍聴に。空席が目立つ傍聴席、議会の雰囲気、質疑をする議員、答弁する側、それぞれに住みやすい町にしようという意気込みを感じ、素人の私達には難しい言葉のやり取りに理解できないところも

あったりで、少し重たい一時でした。常に町民のために議論を交わし、日頃から自己研鑽に励み、勉強している事を信じています。私たち町民の代弁者としての自覚と自信を持った議会運営を望みます。

伊達崎 Y・T

## 住んでよかった 町にしよう

後退しても更に前へ進む努力をする、そうあるべきだと心から願います。町民として、反対から生まれる未来はなく、前向きに進み歩む道こそ「住んでよかった町」になれると思います。有権者一万千三十三人の想いはどこにも負けない議会の輪と町民の夢の実現、芽を出す人に葉と花になる「義」を重んじて豊かな心ある議論をつくしていただきたい。議場で眠っている人もいるように見えたのは私一人だけか？公務を全うしエリを正してこそ代表と言われるのではないのでしょうか。次回も拝見したいと思います。

この町が好きだから…

半田 H・K

## 編 集 後 記

全国各地に集中豪雨による被害をもたらし、今年も暑い夏がやってきました。熱中症が心配な猛暑日が続く、夏バテも気になります。水分・塩分補給とともに、地元のおいしい果物で、元気に乗り切りたいものです。皇室へ献上される「あかつき」で、私たちも町も元気な夏にしたいものです。

(H・K)

## まちの歳時記 ～元気な夏～



## 議会だより

平成22年8月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 浅野 義雄  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>